

仕 様 書

1.件 名 琉球大学塵芥搬出作業請負（燃焼ゴミ）

2.実施場所

千原キャンパス(17箇所)及び上原キャンパス(7箇所)
(集積場所の詳細は別図のとおり)

3.契約期間

令和5年7月1日（土）から令和6年6月30日（日）
(日曜日、祝日、1月1日～1月3日は除く)

4.業務時間

8時30分から17時15分までとする。但し、業務に支障をきたす場合は、発注者、請負者間において協議し、業務時間を変更できるものとする。

5.業務内容

(1)この契約上の塵芥の種類は、燃焼ゴミの1種類とする（「西原町の事業所ごみの出し方・分け方」に該当するごみ）。原則的な曜日ごとの回収経路は以下のとおりとし、それ以外の回収要請があった場合については本学の担当係員の指示によるものとする。

なお、回収日に台風で暴風警報が発令された場合は、作業を中止するものとし、翌営業日に回収するものとする。

① 燃焼ゴミ：週6回回収 上原キャンパス

18：(医学部管理棟の近く)、21：(廃棄物集積所)

：週3回回収（火・木・土） 上原キャンパス

19：(がじゅまる会館の向い)

：週2回回収（木（※午前中回収）・土（※午前中回収）） 上原キャンパス

23：(授乳室)

：週1回回収（土） 上原キャンパス

20：(RI実験施設の近く)、22：(看護宿舎)

- ② 燃焼ゴミ：週1～2回収（月・水・金のうち2日）……千原キャンパス（内周）
1：（車庫の裏）、2：（附属図書館横）、3：（理系複合棟）、
4：（共通教育棟1号館）、5：（共通教育棟3号館）、
6：（教育学部）、7：（地域国際学習センター）、11：（文系学部棟）
- ：週1～2回収（月・水・金のうち2日）……千原キャンパス（外周）
12：（体育館）、13：（工学部）、14：（課外活動施設）、
15：（農学部小動物飼育棟の近く）、16：（農場）、
- ：週2回収（火・木）……琉球大学附属小中学校、給食センター
8：（中学校裏）、9：（小学校）、10：（教育学部給食棟）
- ：週1回収（木）……研究者交流施設
17：（研究者交流施設）

6.その他

- ①作業の実施にあたっては、歩行者及び他の車両に十分注意し事故防止に努めるとともに、本学の財産及び器物に損害を与えないよう留意すること。
- ②回収・運搬の際に本学施設、教職員及び一般来客者に損害等を与えた場合は、請負者の負担で賠償するものとする。
- ③作業にあたっては、琉球大学から発生する塵芥と、琉球大学以外から発生する塵芥とを混入して回収運搬してはならないものとする。
- ④搬出にあたっては、積み残しがなく、また、周辺に散乱しないよう配慮し、集積場所の清潔保持に努めるものとする。
- ⑤その他、この仕様書に明記のない事項について疑義が生じた場合は、本学の担当係員の指示によるものとする。
- ⑥業務の過程において事故が発生したときは、直ちに本学財務部経理課へ通知するとともに本学職員の指示に従うものとする。
- ⑦搬出にあたっては、搬出業務開始前に他の事業所等から回収した塵芥を回収車に積載することなく空車にて本学搬出業務を開始すること。なお本学職員が空車で搬出業務開始の確認を求めた場合は確認に応じること。

⑧本学での搬出業務後は西原町の指定する処理場で処理し、不法に投棄してはならない。
また処理後は廃棄物処理業者が発行する計量票を本学財務部経理課に提出すること。

⑨業務上、知り得た秘密は請負期間中のみならず、請負が終了した後も他に漏らしてはならない。